

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成30年
6月26日
(火曜日)

目 次

- 告示
山口県収入証紙の売りさばき人の指定に関する告示の一部改正（会計課）
- 公告
国土調査の成果の認証（政策企画課）



山口県告示第二百二十九号

山口県収入証紙の売りさばき人の指定に関する告示（昭和四十一年山口県告示第四百六十六号）の一部を次のように改正する。

平成三十年六月二十六日

一の表中

山口県知事 村岡 嗣 政

株式会社トモタ	目六番一号	山口県南陽自動車学校	目六番一号	新田二丁目	〃	〃
株式会社トモタ	目六番一号	山口県南陽自動車学校	目六番一号	新田二丁目	〃	〃
周南システム産業株式会社	目一 江口一丁目一番一號	周南市役所売店「生活彩家」	目一 岐山通一丁目一	〃	〃	〃

に改め



(一四三) 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

平成三十年六月二十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
山口市	平成二十八年四月一日から平成二十九年八月二十八日まで	山口市地籍図	嘉川及び小郡下郷の各一部
〃	平成二十八年四月一日から平成二十九年八月八日まで	〃	宮野上及び秋穂東の各一部
〃	平成二十八年四月一日から平成二十九年八月十四日まで	〃	阿東生雲西分の一部

二 認証年月日

平成三十年六月二十六日

平成三十年六月二十六日印刷
平成三十年六月二十六日發行

發行人所

山口縣知事